

国自審第1951号の2

令和2年12月25日

独立行政法人 自動車技術総合機構理事長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので了知されたい。

なお、別紙のとおり関係団体あて通知したので念のため申し添えます。

国自審第1951号の2

令和2年12月25日

軽自動車検査協会理事長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、
交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので了知されたい。

なお、別紙のとおり関係団体あて通知したので念のため申し添えます。

国自審第1951号の2

令和2年12月25日

農林水産省生産局長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、
交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので了知されたい。

なお、別紙のとおり関係団体あて通知したので念のため申し添えます。

国自審第1951号の2

令和2年12月25日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会会長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、
交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので了知されたい。

なお、別紙のとおり関係団体あて通知したので念のため申し添えます。